

新型コロナウイルス感染症事案(疑い含む)の救急対応について

1 新型コロナウイルス感染症事案(疑いを含む)の救急出動について

119番通報時の聴取内容又は救急出動時、傷病者の症状などから、「新型コロナウイルス感染症の疑いがある」と判断した場合は、保健所の指示のもと、感染症対策を施し、指定された医療機関に搬送します。

そのため搬送に時間を要することがあります。

※ 出動後は、救急隊員及び救急車内の消毒を十分に行っておりますのでご安心下さい。

2 新型コロナウイルス感染症が疑われる際の 119 番通報について

- (1) 場所(住所・施設名・近くの目標物など)
- (2) 救急車が必要な方の名前・年齢・性別
- (3) 意識・呼吸状態の確認
- (4) 37.5度以上の発熱の有無
- (5) 強い倦怠感(だるさ)・呼吸器症状(咳や呼吸困難)の有無
- (6) 基礎疾患、現在治療中の疾患の有無

上記(4)～(6)に該当する場合は、以下の事項を追加聴取します。

ア 新型コロナウイルス感染症と診断された方との濃厚接触歴の有無

イ 発症前14日間以内に流行が確認されている地域に渡航又は住居していたか。

ウ 上記 イ に該当する人との濃厚接触の有無

※ 上記の内容に該当した場合は、消防本部から保健所へ連絡し対応することになります。

救急車は119番通報後、直ちに出動しますが、新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、通常救急隊が行う感染防止対策(感染防止衣、マスク、手袋)の他にゴーグルやシューズカバーを装着することがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

お問合せ:岩国地区消防組合消防本部

岩国市愛宕町一丁目4番1号 TEL:0827-31-0119